

教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第4回）

議事概要

日時

令和5年3月1日（水） 13：00～15：00

開催方法

ZOOM（ウェビナー形式）

出席者（敬称略）

○外部アドバイザー

今村 久美（認定NPO 法人カタリバ）、小美野 達之（堺みくに法律事務所）、
三部 裕幸（渥美坂井法律事務所）、末富 芳（日本大学教授）、田中 隆一（東京大学教授）、
中室 牧子（慶應義塾大学教授）、成田 悠輔（イエール大学助教授）、
益川 弘如（聖心女子大学教授）

○戸田市教育委員会事務局

戸ヶ崎 勤（教育長）、山上 睦只（部長）、川和田 亨（次長）
横田 洋和（次長兼教育政策室長）、田野 正毅（教育政策室指導担当課長）ほか担当官

議題

- （1）教育総合データベース（デジタル庁実証事業）の進捗状況について
- （2）戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）について
- （3）学校経営ルーブリックについて

内 容

（1）教育総合データベース（デジタル庁実証事業）の進捗状況について
（事務局から資料1に基づき説明）

- ・ データベース構築（システム面）の進捗について説明。
- ・ 令和3年度データ（不登校関連）の分析結果について説明。
- ・ 協力校におけるプッシュ型支援の試行結果について説明。
- ・ 学校カルテの試行について説明。
- ・ 現時点における課題と今後の方向性、展望について説明。

(2) 戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）について

(事務局から資料2に基づき説明)

- ・ 戸田型オルタナティブ・プランの概要について説明。
- ・ 令和4年度の状況と今後に向けた展望について説明。

(外部アドバイザーからの意見 (○) 及びそれに対する事務局回答 (→))

○データについて、必要な者のみが子供のデータを閲覧できる仕組みになっていることが理解できた。信頼関係が前提となるので、改めて戸田市のガイドラインに基づき、利用目的について丁寧に児童生徒や保護者に説明することが大切である。

また、その利用について学校側・教師側のリテラシーが重要であるとの説明があり、戸田市には引き続き挑戦してもらいたい。

その際、特に、不登校傾向のある対象児童生徒のデータについては欠落が多いという課題がある。教師や支援団体等の記録を活用するなど、データ不足を補う方策についても検討が必要だろう。

また、社会学にボンド理論(様々な繋がりが学校と本人を結びつける役割を果たす)というものがある。現在あるデータの利用や今後のデータ取得に際して、色々な居場所を活用して、アクセスしている人のウェルビーイングを改善していくという視点が重要。「学び」ということはとても重要であるが、さらに、公教育の重要な点である「育ち」についても着目し、このような場の提供の効果について、子供たちや保護者、学校関係者等にも説明ができるようになると良いと思う。

→ データ利用について、その内容や目的を児童生徒や保護者に説明することは大変重要である。来年度の個人情報保護条例の改正も含めて、整理をしていく。

教育現場のリテラシー向上については、今年度から委嘱した教育データ利活用アンバサダー(教育現場でエビデンスに基づく教育を実践している現役の教員)などと協力して、研修を進めていくとともに、現場にあるデータの更なる利活用についても検討していく。

子供の居場所づくりについては、子供の「不快」を減らして「快」を増やすということを意識している。子供にとって居心地の良い場所となることを大事にして、御示唆いただいた理論等も活用していきたい。

データ利活用については、従来から教育長が申している「データは冷たいものではなく、温かいものである」ということを意識して、子供たちの良い変化や成長を発信していきたい。

○不登校支援などリアルタイムの対策が重要である取組みにデータを使用する場合、対応スピードを高めるためにはデータの粒度を上げていくというのは重要である。通常、

データの粒度をあげると新たなモニタリングコストが生じるが、例えば出欠席はもともと日毎のデータがあるので、現場の負担を高めず処理方法を見直すなどで対応できると思う。

→ 御指摘いただいたとおり、データの粒度については大変重要だと考えており、資料1の参考資料にあるが、「学校現場に伝えているデータ利活用の視点」の中でも触れているところ。

今回はデータ取得の頻度に関する御指摘をいただいたと捉えている。プッシュ型支援を検証した学校へのヒアリングでも、担任レベルで把握しているデータも管理職レベルで確認できるまでに時間を要してしまうことで、不登校傾向の発見、分析が遅れてしまう可能性があるという意見があった。

今後は、例えば「シャボテン」を活用し、日毎のデータの取得、共有についても取り組んでいくなどして、モデルの精度向上の方策を検討していきたい。

○3点述べさせていただきたい。

1点目は、データの粒度の問題は分析者の視点で見ると重要である。校務支援システムを導入している学校が多いと思うので、出欠席データがリアルタイムで連携できることが重要だと考える。

2点目は、データのアクセス権限について。以前報告のあったガイドラインの中で、システムであってもこれまでの紙の管理と同様の権限になるとのことであり、それで問題無いと考えている。一方、不登校支援には行政内外で様々な人が関与すると想像できるが、その中で、その子のカルテを見ないと分からない、ということもあるかもしれない。もちろん本人や保護者の同意を前提とした上だが、必要に応じて子供たちの情報を提供していくことは重要だと思うが、この点について見通しがあればお伺いしたい。

3点目は、データ量の今後の課題について。不登校のような発生頻度が低いものについて分析する場合、戸田市だけのデータでは限界があるということだと認識した。経年でデータを蓄積していくことも大事だが、埼玉県内では統一して学力・学習状況調査を行っていることもあり、他の自治体との連携で、この動きを広域に広げていくと、規模の経済も発揮できると考えるが、見解を教えていただきたい。

→ 実証事業における個人情報の共有について、資料1のP36のとおり、条例に基づいて他部局からデータの提供を受けることや、審議会を経て委託という形態で分析のために民間事業者へ提供することはあるが、直接支援へ繋げるためにデータを民間事業者へ第三者提供するということは行ってない。現状としては、まだそこまでの検討ができていないというのが正直なところである。

まずは、教育委員会、学校のなかでデータ利活用を推進し、子供のSOSを見逃さず早め早めの支援に繋げていくことを優先的に進めている。特に不登校については、学

校側の認識と当事者との間でギャップが大きいと言われている。そういったことも踏まえて、まずは教育委員会所管の学校現場でデータに基づいたプッシュ型の支援を実施し、民間事業者との連携については、仮にあるとしても本人同意を前提としてその後を検討する、というのが現時点の状況である。

次に、他自治体との連携については、当然それぞれの自治体はそれぞれの自治体が所管するデータしか見られないという前提に立ちつつ、ビックデータの分析という観点ではサンプル数が多い方が良いと考えている。ただ、視察や講演など様々な機会に本市の教育総合データベースの取組を紹介しているが、そうしたことに敢えて踏み込もうとする自治体は多くはない印象である。今回のデジタル庁の実証事業には本市を含め7団体が参加しているが、戸田市と同様の取組にチャレンジしたいという自治体が今後出てきた場合には、是非積極的に連携していきたいと考えている。

○教育総合データベースの事業全体について、今年度の内容を経て次年度のこども家庭庁の事業にも応募し継続していく意向だと捉えているが、本事業は、当初の想定からすると順調に進んでいるということなのか。また、次年度を見据えての課題などあればお伺いしたい。

room-K との連携にも関連して、不登校傾向について、大規模なデータから支援対象者を抽出するというのも大事だが、未然防止の観点から、現場の教職員の経験や勘も活用し、不登校傾向の子供の把握やアウトリーチに上手く生かしていけると良いのではないか。次年度継続して取り組む場合は、その辺りも視野に入れて企画するのも良いと思う。

また、戸田型オルタナティブ・プランについて、様々な選択肢で多くの児童生徒が支援を受けられている。しかし、現状不登校になっている子供の数からすると全てではないと思うが、そのような状況で、民間のフリースクールや居場所等についても戸田型オルタナティブ・プランの中に位置付けるということも考えられるかもしれない。ただし、フリースクールであれば何でも良いということではなく、次年度以降、民間の意欲ある団体に対して何を課せば安心・安全な場が作れるのか、という点も実証していけると良いのではないか。

→ 実証事業全体としては、当初の想定から比較すると、必ずしも予定どおりには進められていないというのが正直なところである。理由としては、今年度、データを加工してデータベースに取り込む作業から始めているが、その段階でデータクレンジングや紙情報のデータ化などの膨大な作業が生じており、時間がかかっている。

そのような状況で、他部局を巻き込んで具体的な支援まで繋げるというのはハードルが高かったが、次年度以降は可能なところから取り組んでいきたい。

データだけでなく現場職員の経験などを支援に生かすことについては、資料1のP15にある内容で、現場の先生方が日々の指導で感じている情報も含めたダッシュボ

ードを作成し情報の共有を図っている。協力校ではこのダッシュボードを活用したケース会議により、データのみならず先生方の経験等も踏まえた支援を実施しているので、引き続き取り組んでいきたい。

フリースクールなど民間団体の位置付けについては、子供を中心として公民含めた様々な機関が連携し、支援できる体制が大切である。個人情報の問題などクリアすべき課題はあるが、今後研究していきたい。

○2点述べさせていただきたい。

まず、データの伝え方に関する問題について。現在構築しているデータベースは中々大変な事業であり、学校現場にとっては膨大な量のデータが蓄積されるが、今後これらをそのまま現場に渡したり見せたりしたとき、ポイントが見えにくくなる可能性がある。

例えば、不登校のSOSの発見について児童生徒に重要な変化が起きたときはアラートが出るなど、ダッシュボードなどですぐに分かるような仕組みがあると便利なのではないか。さらに、そのようなインターフェースの設計においては、不登校について知見や専門性のあるアドバイザーを活用することも考えられるのではないか。

もう1点、不登校をいう概念をネガティブに解決すべき課題として捉えがちではないかという点について述べる。

全国的に不登校が増えて問題であるという意見があるが、他方で学びの場の多様化にあわせ、自分の興味にあった教育を選択するために積極的に学校から離脱する子供も増えているのではないか。つまり、不登校や長期欠席には、ネガティブなものとして解決すべき課題と、ポジティブに不登校を選んでいるものが混在していると考えられ、どのようにそこを区別し、解決すべき不登校に焦点を絞るかという点について、今後も継続して議論する必要がある。

→ データの出し方、見せ方という点は非常に重要であると考えている。特にアラートを出すような仕組みが非常に重要であり、アルゴリズムに基づくSOSや重要な指標などが一覧で分かるようなユーザーインターフェースを設計し、グラフや図なども含めて学校現場で有効に機能するものを構築していきたい。ただ、今年度についてはIDの突合などに相当の時間を要したため、来年度に向けて、まずは現場の管理職からスタートして使っていただけるようなシステムにしていきたい。

2点目のいわゆる積極的不登校については、明確なデータがあるわけではないが、本市で支援している子供たちの状況を見ると、全くいないとは言えないが、かなり少数ではないかという印象である。

先ほど説明した資料にあるぱれっとルーム（小学校の校内サポートルーム）について、子供たちなどから様々なアンケートを取っているが、傾向として人との繋がりのような側面を重視しているようである。先ほど「ポンド理論」のお話もあったが、実

際学校に来て、教室ではなくてもクラスメイトや担任からの声かけなどで繋がりを持っていることが価値になっている子供も、かなりの数いるのではないかと思っている。

他方で、積極的な不登校の子が全くいないということではない。子供が学校や社会に合わせるのではなく、学校や社会が子供のニーズに合わせて変わっていくべきという基本的なスタンスに立った上で、またこども基本法にある「こどもまんなか」ということも踏まえて、一人一人のニーズに応じた誰一人として取り残されない支援を充実させていく必要がある。

○2点述べさせていただきたい。

1点は個人情報保護法に関する特に視聴者向けの情報共有になるが、これまでは自治体ごとに適用される条例が全て異なるといういわゆる個人情報保護法制 2000 個問題というものがあった。これは、自治体間で情報共有を行う場合、異なる条例に基づく各種手続や解釈の相違があることで大変な困難が生じるという問題だが、令和3年のデジタル社会形成整備法における個人情報保護法の改正により、令和5年4月から個人情報保護法という国の法律に一元化されるということになる。このことにより、自治体間の情報共有がしやすい環境に変わるため、自治体間の連携については更なる検討が必要になるだろう。

もう1点は、AIなどによるプロファイリングの結果をそのまま取り入れることの問題について。事務局の説明によれば、セキュリティについては二要素認証も利用されているということで、個人情報の取扱いについて慎重に行っているという理解した。また、プロファイリング結果をそのまま利用するのではなく、人間が関与して活用するという理解をしている。しかし、うまくプロファイリング結果を活用できるかというのは、教師本人の能力に依るところもあり、AIでプロファイリングされ、それを人が見ないで取り入れるといった事例も想定され得るため、そうしたことについても、これから取組みを進めていくなかで、定期的に外部のアドバイザーの意見も踏まえて見直すことができるという状況にしていくことは重要と考える。

→ 個人情報保護法の改正に関しては、この動きに合わせて我々の個人情報に関連する運用も変わっていくことになるので、しっかり対応していきたい。

2点目については、昨年末に決定した「教育データの利活用に関するガイドライン」のなかで教育データの利活用の基本的な方針を定めている。その中で最初に記載したのが、教育は技術に優先する、ということで、データベースは人間の判断を代替するものではなく、あくまで教職員の気づきや判断をサポートするツールと位置づけている。

ただし、これは基本的な方針なので、実際の運用の中で御指摘のような異なる運用が生じることがあるかもしれない。その場合は、まずはシンクタンクの所長として教育政策室長が判断することもあれば、重大なものについてはアドバイザーリーボードに

も諮らせていただきながら進めていきたい。

○資料1の協力校におけるプッシュ型支援について、大変興味深かった。特に先生がノーマークだった子供がデータから抽出できたというのは価値があり、さらに、そこから学校全体でその情報を共有することで、意識的な声かけになったということで、その子にとってだけでなく先生の成長にも繋がったのではないだろうか。

データによる発見から、先生方の協働的な学びや個別最適な学びを一体的に進めていく上での新たな気づきに繋がったということで、このような事例を集めてそうした改善サイクルが積み重なってくると良い。

この取組に関連して、ここではデータにより抽出された要支援の可能性のある子供と当てはまらない子供に分けられると思うが、他方で教師の経験値や経験則で気になることそうでない子というのもある。これをマトリックスにしたときに、教師とシステムとそれぞれで、気になっている子と気にならない子、この4パターンのうちいずれがある部分について注目することが重要だが、協力校ではどのような状況があったか。

→ 協力校における実証については、新たな気づきがいくつかあった。

まず、先生は気づいていたがデータで抽出されない子供は、先ほど指摘があったようにそもそもデータがない場合が多かった。他には、突発的なトラブルなどで長期に欠席している子供などは、データ取得の頻度の問題でタイムラグにより抽出されないこともあった。

また逆に、先生は気づいていないがデータで出てきた子供もいた。例えば、自己表現が苦手な先生や友達とも中々関わりを持たない子供が、実は困難を抱えていても周りが気づけないという場合で、直近の調査で数値がとても下がっているということで丁寧な見取りに繋がった。

そういった様々なパターンがあると思うが、子供たちがどのように変容していくかというのは、やはり定性的な先生方の見取りなどの情報も蓄積しながら、継続的に見ていく必要があると考えているので、御指摘の内容も今後の分析などに生かしていきたい。

○今回のデータベースの活用について、今年度は不登校を中心に検証したとのことだが、次年度以降の方向性を確認したい。不登校に対してはデータの粒度を上げていくということであったが、それ以外の部分について、将来的にはいじめとか貧困とか虐待に関しても支援の幅を広げていくようなことも想定される。

現時点で予定している範囲で、次年度はそのような範囲まで対象を広げるのか、それとも不登校についてより深い分析とその分析に基づく対応の実証を進展させるのか、見込みを聞きたい。

→ 来年度以降の取組についてであるが、今年度は不登校について中心に分析したが、

来年度は分析の対象を貧困・虐待等の問題にも広げていきたいと考えている。

どこまで広げることが可能であるかは分析の状況を踏まえてではあるが、モデルプラン2の方で、実際の支援、部局をまたいだ支援の方法も同時並行で検討しつつ、その時々進捗を見ながら優先度を決め、急がば回れで確実に成果を出していけるように取り組んでいきたい。

(2) 学校経営ルーブリックについて

(事務局から資料3に基づいて説明)

- 「戸田市版学校経営ルーブリック（第1版）」の内容について説明。
- 策定に当たっての学校からの意見とその対応状況について説明。

(外部アドバイザーからの意見(○)及びそれに対する事務局回答(→))

○現場の校長へのヒアリングに基づいてルーブリックが作成されており、よい取組であると思う。一方、ルーブリックは校長だけでなく、教頭や主幹教諭とともに活用していくことも想定され、組織として本ルーブリック等をいかに共有しながら、それぞれのプレイヤーがリーダーシップを発揮していくかが重要だと考える戸田市の学校の組織マネジメントを踏まえて、本ルーブリックをどのように活用していくのか。

→ ルーブリックについて学校現場と議論する中で、現場からも、ルーブリックの対象は校長に限定すべきものではないという話があった。例えばだが、「1 ビジヨナリーとしての管理職」の観点は主に校長が、「2 カリキュラム・デザイナーを束ねる管理職」の観点は主に教頭が、といった形で活用していくことも考えられるかもしれない。市教委としても、スーパーマンの校長が一人で「1 ビジヨナリーとしての管理職」から「5 バッファーとしての管理職」まで全てをカバーすることを想定している訳ではない。

ただし、学校教育の特性上、「2 カリキュラム・デザイナーを束ねる管理職」が特に重要である点には留意が必要である。カリキュラム・マネジメントの実務を教務主任等が行う場合も多いと考えられるが、その場合も、カリキュラム・マネジメントの柱のところで、「1 ビジヨナリーとしての管理職」としての校長の力が発揮されることが重要であると考えている。

○戸田市が示している、子供が学校や社会に合わせるのではなく、学校や社会が子供に合わせていくのだ、子供の一人一人のニーズに応える教育をしていくのだ、という方針は素晴らしいと思う。一方で、メッセージの発信の仕方が強い言葉という印象があり、学校現場の先生方を惑わせてしまう部分があるかもしれない。これは、ルーブリックについても言えることではないかと感じる。したがって、ルーブリックを学校現場に示す際、丁寧な説明を添えていただけると良いかと思う。たとえば、不登校児童

生徒への支援にしても、ただニーズに応える、子供のやりたいことに応えるというよりも、まず校長のビジョンがあり、それを持ってカリキュラムデザインをしていく中で、全ての子供達が学びを楽しみと思える状態をどのように作っていくのかという上でのその言葉であり、だから本ルーブリックが大切になってくるということが、丁寧に伝わっていくということが重要ではないか。

→ 不登校児童生徒への支援は学校のみで完結するものではない。社会の動きとしても教育機会確保法が制定されて、学校復帰ではなく社会的自立が目指すところであるということが示されている。このような点については、学校現場はもとより、地域や保護者とも共通理解を図りながら、対応を進めていくことが重要であると考え。また、ルーブリックについて、様々な受け取られ方をされうるということを踏まえて、丁寧な伝え方をしなければいけないというのは、御指摘のとおりであるので、今後も留意していく。

○ルーブリックについては、様々な文献等も参照し、良く構成されているという印象を受ける。その反面、行政側が作ったルーブリックが絶対に正しいかどうかというのは事前には分からないことだと思う。こういうものを作ると同時に、それが子供たちの成果（スチューデントアウトカム）に影響を及ぼしているのかどうか、ということ客観的に検証するという体制を同時に整えていくことについても、考えていく必要があるのではないか。

→ ルーブリックに基づく学校経営が直接に子供の学力を上げるというよりは、学校経営が先生方のモチベーションを上げるといった間接的な効果を通して、子供の学力に影響していくものと考えている。その意味で、まずはルーブリックの使い方としては、チェックリストのように1点ずつ評価するというよりも、校長や教頭が振り返りを行う際のレンズ（視点・物差し）として、活用してもらえればと考えている。

また将来的には、子供の学力との関わりの中で、例えば経済的困難を抱える家庭が多い中で学力を向上させている学校の校長は、ルーブリックの中でどの観点を重視しているか、といった観点での研究も、有り得るかもしれないと考えている。

次回の開催予定について

- ・ 次回（第5回）は令和5年秋頃に開催予定である旨を説明。

（以 上）